

帯広警察署

「暴力から逃げる！」  
相談する！

帯広警察署生活安全課では、DVに悩んでいる方の相談を受け、事件検挙、被害防止、被害者を守るなどの支援が行われています。相談者はほとんどが女性で、自分の言葉で相談できる人が増えてきており、警察に相談することで加害者の再犯防止につながったケースもあるそうです。

被害者には定期的に連絡して状況を確認しています。加害者に対しては口頭による指導警告が行われる場合があります。子どものいる家庭では子どもが直接的な暴力を受けたり、暴力を目撃することにより子どもへの心身に影響が現れることがあるので児童相談所との連携を密にしています。

DVに悩む方から相談を受けたり、DVを目撃したときは警察に相談することをお願いします。

帯広市における女性相談員の相談件数(件)

年 度	H22	H23	H24
女 性 相 談	323	323	364
うちDV相談	119	155	177
DV相談の比率	36.8%	48.0%	48.6%

帯広警察署管内におけるDV相談件数と摘発件数(件)

年	H23	H24	H25
相 談 件 数	46	72	72
検 挙 件 数	3	8	7

## DV被害者相談窓口

### ●帯広市役所

- ・男女共同参画推進課 市庁舎3階  
平日 8:45~17:30  
女性相談サポートライン ☎0155-65-4230
- ・女性相談の日 市庁舎1階(市民相談室)  
毎週木曜日 8:45~17:30

### ●配偶者暴力相談支援センター

- ・十勝総合振興局  
平日 9:00~17:00 ☎0155-26-9029

### ●帯広警察署

- ・生活安全課 平日 8:45~17:30  
☎0155-25-0110

24時間 緊急時 110

## デートDVとは?

DVは、夫婦の間だけではなく高校生や大学生などの恋人同士の間でも起きており、これら若者の間で起こるDVを「デートDV」と呼んでいます。

DVにならないためには  
**対等な関係が大切**

※DV防止法(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律)が改正され、平成26年1月3日に施行され、同居している交際相手からの暴力を受けている被害者についても保護命令などの制度が適用されることとなりました。

★女性自らエンパワーメント(人生を主体的に生きる力)をつけ、社会活動への参画を進め、活動している団体を紹介します。

### ●帯広市町内会女性部連絡会

帯広市町内会女性部連絡会(町女連)とは、帯広市の任意の町内会婦人部(女性部)や会の趣旨に賛同する女性で構成されている団体です。そこで今回、町女連の活動等を知ってもらおうと、斉藤芳子会長と役員の方からお話をお聞きしました。住みよい地域社会を築くために、各町内会の女性部が地域に根付いた活動と、女性の意識向上のため、親睦と連帯を深めつつ、日々活動することを目的としています。

昨年は野外交流会を行ったり、会員の研修として市長とフードバレーとかちに関する市民トークや市と共催した男女共同参画講座などを開催しました。

また、年2回会報「あゆみ」を発行して活動を紹介しています。

会員の高齢化と会員数の減少・役員不足等が課題で、もっと若い会員たちが増えてほしいとのこと。

最後に、この活動が継続し、もっと多くの人に理解され、たくさんの方々が参加して活動の場が広がるように、頑張れのエールを送りたいと思います。



事務局(竹田) ☎0155-23-7492